

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年11月28日提出
霧島市長 中 重 真 一

記

- 1 対象施設名 城山公園
- 2 指定管理者 霧島市隼人町内山田一丁目14番15号
公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

（提案理由）

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 城山公園の概要

- ① 施設名 城山公園
- ② 位置 霧島市国分上小川3819番地
- ③ 建設年度 昭和53年度
- ④ 構造・面積 面積 158,594㎡
- ⑤ 設置目的 市街地に隣接し、霧島連山、桜島、国分平野を一望でき、豊かな自然環境に恵まれた施設により霧島市のシンボリックな公園・観光の拠点として、市民に健康的な憩いの場所を提供し、心身の育成と健康増進を図るものとして設置
- ⑥ 年間利用者数 114,362人（平成30年度有料遊具等利用実績）
- ⑦ 年間利用料 19,464,175円（平成30年度実績）

2 指定管理者の概要

- ① 団体の名称、代表者及び所在
 - 名称 公益社団法人 霧島市シルバー人材センター
 - 代表者 理事長 南田 吉文
 - 所在 霧島市隼人町内山田一丁目14番15号
- ② 組織
 - 設立年月日 平成1年4月1日
 - 従業員数 24人（会員数 平成31年3月末現在1,039人）
 - 主な事業内容
 - ・霧島市隼人等都市公園管理業務
 - ・霧島市黒石岳森林公園管理業務
 - ・天降川ふるさとの川河川公園管理業務委託
 - ・隼人等普通公園施設清掃業務委託
 - ・普通公園樹木剪定管理業務委託
 - ・隼人塚ポケットパーク管理業務委託
 - ・一般家庭等からの作業依頼

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者2社が提出した事業計画書等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員（10人）がそれぞれ評点（100点満点）を行った。

その結果、公益社団法人 霧島市シルバー人材センターの評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として最も適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

(主な選定意見)

- ・ 自主事業によるイベントの効果により来園者数が年々増加している点を評価する。
- ・ 自主事業として、第2駐車場と山頂の公園の間を、ワゴン車にて往復運行する提案を評価する。
- ・ シルバー人材センターの有資格者等会員を活用し、安定的な管理運営を行う提案を評価する。
- ・ 自主事業として毎月イベントを行うとともに、しっかりとした広報を行う提案を評価する。
- ・ 話題づくりとして、新たなスポットを設置する提案を評価する。